

# 令和6年度 職業訓練指導員試験案内

高知県

この試験は、職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員としての資格を取得するための試験です。合格者には申請により「職業訓練指導員免許証」が交付されます。

(この試験は資格試験であり、高知県職業訓練指導員の採用試験ではありません。)

## 特典

- 労働安全衛生法に基づく資格を取得するとき、該当する職種について試験（講習）の全部又は一部が除外されます。
- 免許取得者は、その職種について、技能検定（1級・2級・3級・単一等級）を受検する際の学科試験の全部が免除になります。
- 免許取得者は、その職種について単一等級の技能検定の受検資格が得られ、免許取得後1年の実務経験で1級の技能検定の受検資格が得られます。
- 自動車整備科の合格者は、自動車整備士技能検定規則による2級又は3級の技能試験を受けるとき学科試験（保安基準、その他の自動車整備に関する法規の科目を除く。）及び実技試験の全部が免除されます。

## 1 実施職種

職業能力開発促進法施行規則別表第11に掲げる全職種（別表1参照）

## 2 受験資格

職業能力開発促進法施行規則の規程により、実技試験及び学科試験のうち関連学科が免除される者（別表2、別表3参照）

※ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

## 3 試験科目

学科試験のうち指導方法

（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導、職業訓練関係法規）

#### 4 試験日時及び会場

日 時 令和6年9月1日（日曜日）午前10時～11時

会 場 高知市仁井田1188

高知県立高知高等技術学校（別図参照）

#### 5 受験手続

##### (1) 受験申請書類

- ① 受験申請書
- ② 履歴書（申請書裏面）
- ③ 受験資格を証する書類の写し
- ④ 写真2枚（申請前6ヵ月以内に無帽、上半身正面向きに撮影したものタテ4cm、ヨコ3cmで裏面に氏名を記載したものを受験申請書及び写真票に貼ってください。）
- ⑤ 63円切手（受験票に貼ってください。）

##### (2) 申請書の提出期間

令和6年8月5日（月）から令和6年8月16日（金）まで

持参する場合は、土日祝を除く8時30分から12時15分、13時15分から17時までにお越しください。

郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書してください。8月16日付け消印のあるものまで受付けます。

##### (3) 申請書の提出先

高知市仁井田1188

高知県立高知高等技術学校

##### (4) 申請手数料

3,100円

『高知県収入証紙』を受験申請書の所定の欄に貼ってください。申請書受付け後は、手数料の返還はいたしません。

##### (5) 受験票の交付

受験申請書を審査し受理後、後日受験票を送付します。

受験票は試験当日、必ず持参してください。

なお、試験日の7日前までに受験票が届かない場合は、高知県立高知高等技術学校にお問い合わせください。

#### 6 合格発表

令和6年10月4日（金）

合格者は高知県庁玄関掲示板及び、高知県立高知高等技術学校ホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151304/>）に掲示します。また、合否を直接通知します。

（電話でのお問い合わせは、固くお断りします。）

#### 7 得点の開示

高知県個人情報の保護に関する法律施行細則に基づき、合格発表の日の翌日から1月間、試験の得点を口頭により開示の求めを行うことができます。希望される方は、必ず事前に電話連絡のうえ、受験票と写真付き本人確認書類（運転免許証など）を持参し、高知県立高知高等技術学校（土日祝を除く8時30分から12時15分、13時15分から17時）にお越しください。（受験者本人に限る。代理人は不可）

なお、電話等による開示はできませんのでご注意ください。

## 8 その他の

- (1) 受験申請書は、高知県立高知高等技術学校でお渡しします。  
なお、郵送を希望される方は、あて先を明記し、140円分の切手を貼った返信用封筒（定形外：A4用紙を収納できるサイズ）を同封のうえ下記に請求してください。
- (2) 自然災害等により、試験の日程等が変更になる可能性があります。その場合は別途連絡します。
- (3) 受験手続きについて不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

〒781-0112 高知市仁井田1188

高知県立高知高等技術学校 職業訓練指導員試験担当

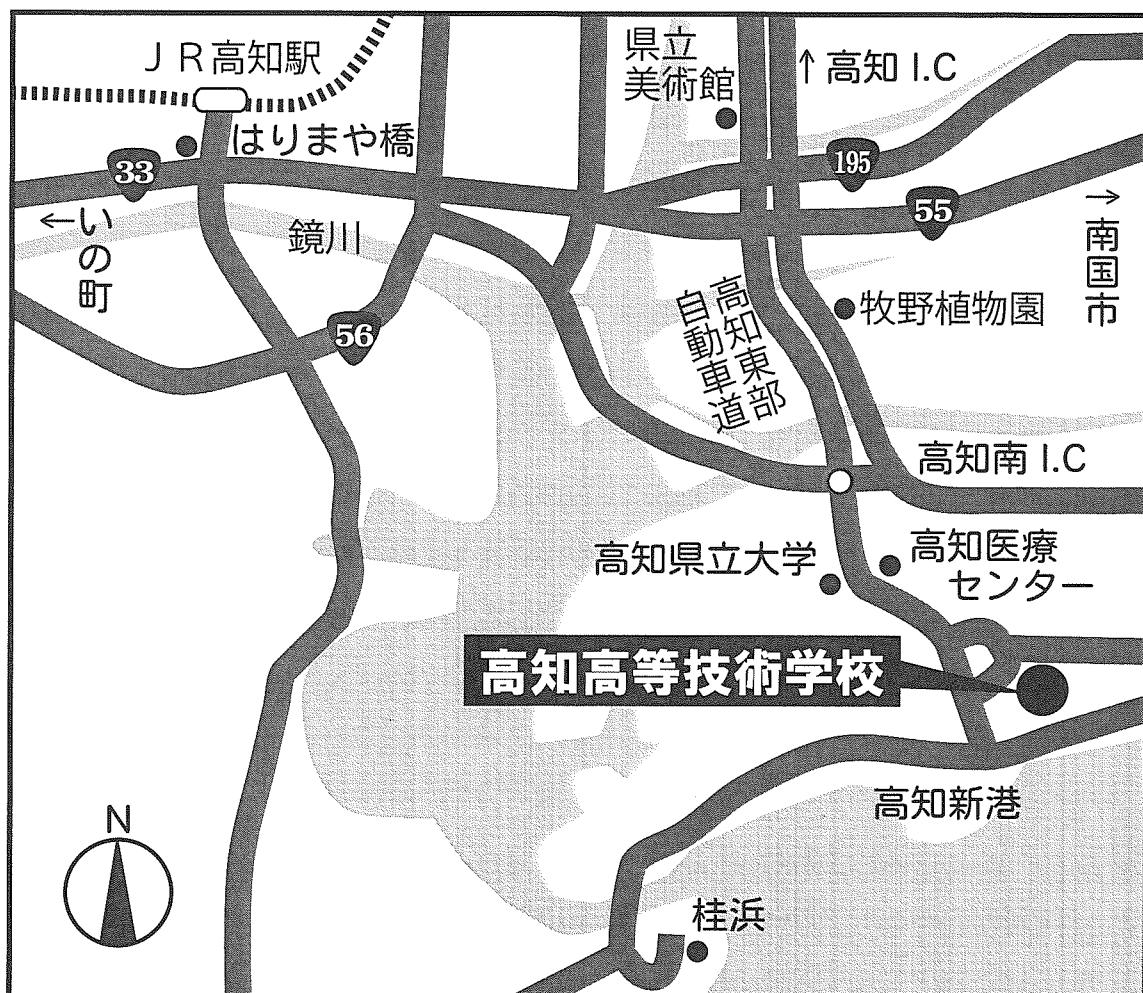
電話 088-847-6601

### 【参考書籍】

学科試験のうち「指導方法」の参考テキストとしては、次の図書があります。

「(12訂版) 職業訓練における指導の理論と実際」(発行：一般財団法人職業訓練教材研究会)

(別図)



<別表1>

## 職業訓練指導員免許職種 (123職種)

園芸科	造園科	森林環境保全科	鉄鋼科	鋳造科	鍛造科
熱処理科	塑性加工科	溶接科	構造物鉄工科	金属表面処理科	機械科
電子科	電気科	コンピュータ制御科	発変電科	送配電科	電気工事科
自動車製造科	自動車整備科	自動車車体整備科	航空機製造科	航空機整備科	鉄道車両科
造船科	時計科	光学ガラス科	光学機器科	計測機器科	理化学機器科
製材機械科	内燃機関科	建設機械科	農業機械科	縫製機械科	織布科
織機調整科	染色科	ニット科	洋裁科	洋服科	縫製科
和裁科	寝具科	帆布製品科	木型科	木工科	工業包装科
紙器科	製版・印刷科	製本科	プラスチック製品科	レザー加工科	ガラス科
ほうろう製品科	陶磁器科	石材科	麵科	パン・菓子科	食肉科
水産物加工科	発酵科	建築科	枠組壁建築科	とび科	建設科
プレハブ建築科	屋根科	スレート科	建築板金科	防水科	サッシ・ガラス施工科
畳科	インテリア科	床仕上げ科	道具科	左官・タイル科	築炉科
ブロック建築科	熱絶縁科	冷凍空調機器科	配管科	住宅設備機器科	さく井科
土木科	測量科	建築物設備管理科	ボイラー科	クレーン科	建設機械運転科
港湾荷役科	化学分析科	公害検査科	木材工芸科	竹工芸科	漆器科
貴金属・宝石科	印章彫刻科	塗装科	広告美術科	デザイン科	義肢装具科
電気通信科	電話交換科	事務科	貿易事務科	流通ビジネス科	写真科
介護サービス科	理容科	美容科	ホテル・旅館・レストラン科	観光ビジネス科	日本料理科
中国料理科	西洋料理科	臨床検査科	フラワー装飾科	メカトロニクス科	情報処理科
フットリフト科	建築生物学衛生管理科	福祉工学科			

<別表2> 「受験資格及び免除の範囲」

※ 高知県では、下記のうち実技試験の全部及び学科試験の関連学科が免除される方に限り受験できます。

受験資格(主なもの)		実務経験	免除の範囲			
			実技試験	学科試験	関連学科	
技能検定合格者	1級・単一等級合格者(ただし、電子回路接続、バルコニー施工については試験の免除なし)	0	免	免		
	2級合格者	0	免			
	3級合格者	0				
他の職種について職業訓練指導員免許を受けた者		必要年数		同一系基礎学科のみ免除	免	
免許職種に関し、前回までの職業訓練指導員試験において実技試験又は学科試験に合格したもの		0	一部合格証のある実技又は学科試験			
職業訓練	長期課程の指導員訓練修了者(他の免許職種を受験する場合)	1				
	長期養成課程の指導員養成訓練修了者	1				
	短期養成課程の指導員養成訓練修了者(職業能力開発総合大学校の長が認める者)	1	一部合格証のある実技又は学科試験			
	応用課程の高度職業訓練修了者(免許職種に関する訓練修了者)	0		免		
	専門課程の高度職業訓練修了者(免許職種に関する訓練修了者)	1		免		
	普通課程の普通職業訓練修了者(免許職種に関する訓練修了者)	2				
	専修訓練課程の普通職業訓練修了者(免許職種に関する訓練修了者)	3				
	短期課程の普通職業訓練修了者(700時間以上)(免許職種に関する訓練修了者)	3				
学校教育	大学卒業者(免許職種に関する学科を修めて卒業)	1		免		
	短期大学卒業者(免許職種に関する学科を修めて卒業)	2				
	高等専門学校卒業者(免許職種に関する学科を修めて卒業)	2		免		
	高等学校、中等教育学校卒業者(免許職種に関する学科を修めて卒業)	3				
	高等学校、中等教育学校卒業者	5				
厚生労働大臣が指定する学校	専門課程の専修学校卒業	2年制	3			
		3年制	2			
	高等課程若しくは一般課程の専修学校卒業 又は各種学校卒業	2年制	4			
		3年制	3			
実務経験のみ		8				
他の法令により試験の免除を受けることができる免許保持者		0	別表3参照			

<別表3> 「他の法令による受験資格及び免除の範囲」

受験することができる者 (他の法令による受験資格者)						免除の範囲																								
		学科試験		実技試験	関連学科	指導方法																								
溶接科	ボイラー及び圧力容器安全規則による <b>特別ボイラー溶接士免許</b> を有する者	②	②	②	②	②																								
	ボイラー及び圧力容器安全規則による <b>普通ボイラー溶接士免許</b> を有する者																													
	一般社団法人日本溶接協会若しくは一般社団法人軽金属溶接協会が認証する溶接技能者資格（JIS）のうち、次の①～③まで全ての技能を有する者																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>溶接方法</th> <th>対象材料</th> <th>継手の種類</th> <th>材料の厚さ</th> <th>裏当て金</th> <th>溶接姿勢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>被覆アーケン溶接</td> <td>炭素鋼</td> <td>板の突合せ</td> <td>9 mm以上</td> <td>なし</td> <td>立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>半自動アーケン溶接</td> <td>炭素鋼</td> <td>板の突合せ</td> <td>9 mm以上</td> <td>なし</td> <td>立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>ティグ溶接</td> <td>炭素鋼、ステンレス鋼又はアルミニウム合金</td> <td>板の突合せ</td> <td>3 mm以上</td> <td>なし</td> <td>下向、立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか</td> </tr> </tbody> </table>		溶接方法		対象材料	継手の種類	材料の厚さ	裏当て金	溶接姿勢	①	被覆アーケン溶接	炭素鋼	板の突合せ	9 mm以上	なし	立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか	②	半自動アーケン溶接	炭素鋼	板の突合せ	9 mm以上	なし	立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか	③	ティグ溶接	炭素鋼、ステンレス鋼又はアルミニウム合金	板の突合せ	3 mm以上	なし	下向、立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか
	溶接方法	対象材料	継手の種類	材料の厚さ	裏当て金	溶接姿勢																								
①	被覆アーケン溶接	炭素鋼	板の突合せ	9 mm以上	なし	立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか																								
②	半自動アーケン溶接	炭素鋼	板の突合せ	9 mm以上	なし	立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか																								
③	ティグ溶接	炭素鋼、ステンレス鋼又はアルミニウム合金	板の突合せ	3 mm以上	なし	下向、立向、横向、上向、パイプ溶接のいずれか																								
一般社団法人日本溶接協会が認証する溶接作業指導者資格（WES）を有する者	②																													
労働安全衛生規則によるガス溶接作業主任者免許若しくはガス溶接技能講習の修了証を有する者																														
電子科	電波法による第1級陸上無線技術士の免許を有する者	免	免																											
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による「1級四輪、1級二輪、2級ガソリン、2級ジーゼル、2級三輪又は2級二輪自動車整備士」の技能検定の合格証書を有する者	免	免																											
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	免	免																											
航空機整備科	航空法による1等航空整備士若しくは2等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	②	②																											
測量科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	免	免																											
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	免	免																											
電気通信科	電波法による第1級総合無線通信士の免許を有する者	免	免																											
臨床検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	免	免																											
事務科	公認会計士法による公認会計士試験第2次試験若しくは第3次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	免	免																											

\* この表は、職業能力開発促進法施行規則別表11の3の「一部」で、実技試験の全部及び関連学科が免除されるものを掲載しています。上記以外の免許職種にも試験の免除規定がありますので、詳細については高知高等技術学校までお問い合わせください。

<参考>

**職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との関係**

- 1 下表の左欄に掲げる職種の技能検定に合格した方は、右欄に掲げる職業訓練指導員免許職種を受験することができます。
- 2 下表の右欄に掲げる職業訓練指導員免許を取得した方は、左欄に掲げる技能検定職種に関する1年以上の実務経験により、当該職種に係る1級技能検定を受検することができ、実務経験なしで、当該職種にかかる単一等級の技能検定を受検することができます。

技能検定職種	職業訓練指導員 免許職種	技能検定職種	職業訓練指導員 免許職種
ビル設備管理	建築物設備管理科	めっき	
園芸装飾	園芸科	アルミニウム陽極酸化処理	金属表面処理科
造園	造園科 森林環境保全科		
さく井	さく井科	切削工具研削	機械科 製材機械科
金属溶解	鉄鋼科 鋳造科	電子回路接続 電子機器組立て	電子科
铸造	铸造科	半導体製品製造	
粉末冶金		電気機器組立て	電気科
ダイカスト		シーケンス制御	メカトロニクス科
鍛造	鍛造科	自動販売機調整	電子科
金属熱処理	熱処理科		電気科
金属材料試験	鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	
機械加工	機械科	時計修理	時計科
非接触除去加工		光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科
金型製作		内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科
仕上げ		縫製機械整備	縫製機械科
機械検査		建設機械整備	建設機械科
機械保全		農業機械整備	農業機械科
油圧装置調整		冷凍空気調和機器施工	
テクニカルイラストレーション			冷凍空調機器科
機械・プラント製図			
金属プレス加工	塑性加工科	染色	染色科
工場板金		ニット製品製造	ニット科
建築板金	塑性加工科	婦人子供服製造	洋裁科
	建築板金科	紳士服製造	洋服科
鉄工	塑性加工科	和裁	和裁科
	造船科	寝具製作	寝具科
	構造物鉄工科	帆布製品製造	帆布製品科
	鉄道車両科	布はく縫製	縫製科

技能検定職種	職業訓練指導員 免許職種	技能検定職種	職業訓練指導員 免許職種
機械木工		型枠施工	
家具製作	木工科	鉄筋施工	
建具製作		コンクリート圧送施工	建設科
紙器・段ボール箱製造	紙器科	防水施工	防水科
プリプレス印刷	製版・印刷科	内装仕上げ施工	インテリア科 床仕上げ科
製本	製本科	熱絶縁施工	熱絶縁科
プラスチック成形		カーテンウォール施工	
強化プラスチック成形	プラスチック製品科	ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
石材施工	石材料科	サッシ施工	建築科 サッシ・ガラス施工科
パン製造 菓子製造	パン・菓子科	ウェルポイント施工	さく井科 土木科
製麺	麵科	電気製図	電気科
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	食肉科	化学分析	化学分析科 公害検査科
水産練り製品製造	水産物加工科	貴金属装身具製作	貴金属・宝石科
みそ製造 酒造	発酵科	印章彫刻	印章彫刻科
建築大工 枠組壁建築 バルコニー施工	建築科 枠組壁建築科	表装	インテリア科 表具科
かわらぶき	屋根科	塗装	塗装科
とび	とび科	塗料調色	
左官 タイル張り	左官・タイル科	広告美術仕上げ	広告美術科
左官		義肢・装具製作	義肢装具科
タイル張り		工業包装	工業包装科
築炉	築炉科	写真	写真科
ブロック建築 エーエルシーパネル施工	ブロック建築科	調理	日本料理科 中国料理科 西洋料理科
畳製作	畳科	ビルクリーニング	建築物衛生管理科
配管	配管科 住宅設備機器科	フラワー装飾	フラワー装飾科

※ 本表に記載のない統廃合により名称が変更されている又は廃止されている技能検定職種についても一部、指導員免許職種と対応するものがありますので、詳しくは高知高等技術学校へ確認してください。